

市総務局人事部給与課長代理以下、市労組書記長以下との予備交渉

令和4年5月10日（火曜日）大阪市役所労働組合（市労組）との交渉の議事録

（組合）

それでは、夏季要求の申し入れの予備交渉ということでよろしくお願いします。

夏季要求の申し入れについては大きく3点申し入れしたいと思っている。1点目は、夏季一時金の支給であるが、支給額は基準月収の3.0月プラス7万円で、支給日は2022年の6月30日をお願いします。ただしということで次のことを踏まえた内容ということで、1点目は職務段階別加算については、撤廃し一律に増額を図る。これについては、もうずっと職務段階別加算が実施されてきているが、給与体系自体がもう、職種によって職域とかによって、もう段階別になっているということも踏まえて、廃止してその分一律に増額を図ることを要求している。2点目であるが、勤勉手当の人事評価による成績率の反映についても、廃止を求めている。3点目は再任用職員や非正規職員についても本務職員と同様に支給することを求めている。

2点目であるが、夏季休暇の日数今5日であるがこれを増やすこと、また、半日取得をすべての職員に認めることを、2点目で要求している。

3点目であるが、ケア労働者、今年の2月に国で実施するよう通達等出ていたと思うが、これについて収入を3%程度引き上げるための措置を直ちに行うことを夏季要求として申し入れる。この問題は市労組連に回答されたいということでお願いします。以上である。

（市）

予備交渉ということで、交渉議題であるとか、日程であるとか重複する部分があるがこちらから確認させていただく。

議題については、令和4年度給与改定等について、交渉日程は市労組からの申し入れとして5月13日金曜日の午後6時45分から、場所は市役所本庁舎4階、第1第2共通会議室とする。申し入れを受けて以降の交渉の進め方については、市労組連との共同交渉ということでよろしいか。

（組合）

はい。

（市）

市側の交渉メンバーについては給与課長以下とする。

(組合)

組合側は執行委員長以下を予定している。また名簿の方は送らせていただく。

(市)

またいただいているボーナス以外の取扱いについて、市労組連と進め方等について調整させていただきたい。

(組合)

結構である。